

令和6年3月

第1回松阪地区広域消防組合議会定例会

会 議 録

開会 3月7日

閉会 3月7日

松阪地区広域消防組合

令和6年3月第1回松阪地区広域消防組合議会定例会

議事日程第1号 令和6年3月7日 15時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和5年度松阪地区広域消防組合会計補正予算（第2号）

日程第4 選挙第2号 令和5年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について

日程第5 議案第3号 令和6年度松阪地区広域消防組合会計予算

日程第6 議案第4号 令和6年度松阪地区広域消防組合の市町分担金について

日程第7 議案第5号 松阪地区広域消防組合特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第5号 松阪地区広域消防組合手数料徴収条例の一部改正について

日程第9 報告第1号 専決処分報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（16名）

1番	小川	朋子	君	2番	小野	建二	君
3番	橘	大介	君	4番	赤塚	かおり	君
5番	市野	幸男	君	6番	楠谷	さゆり	君
7番	西口	真理	君	8番	米倉	芳周	君
9番	沖	和哉	君	11番	野呂	一男	君
12番	久松	倫生	君	13番	深田	龍	君
14番	隆宝	政見	君	15番	深水	美和子	君
16番	山本	章	君	17番	北岡	泰	君

欠席議員（1名）

10番 坂口 秀夫 君

議場出席説明者

管理者	竹上	真人	君	副管理者	久保	行男	君
副管理者	永作	友寛	君	消防長	松本	芳昭	君
消防次長	深田	博行	君	総務課長	村田	学	君
予防課長	村田	芳弘	君	警防課長	森田	敬文	君
救急課長	渡部	歩	君	総合指令課長	道明	則幸	君
消防防災課長	中辻	吉人	君	松阪南署長	竹岡	昭治	君
松阪北署長	松葉	佳明	君	明和署長	池田	修也	君

事務局出席職員

事務局長 中西 雅之

書記 奥山 元一

○議長（深田 龍君） 皆さんこんにちは。これより令和6年3月第1回松阪地区広域消防組合議会定例会を開会いたします。議案説明のため管理者以下関係者の出席を求めましたのでご報告いたします。本日の議事は、お手元に配付いたしました「議事日程第1号」により進めることにいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（深田 龍君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、11番野呂一男議員、15番深水美和子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（深田 龍君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。本日、開会前に議会運営委員会を開催願ひ、協議の結果、今期定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 令和5年度松阪地区広域消防組合会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第2号 令和5年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について

○議長（深田 龍君） 日程第3「議案第1号令和5年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号」日程第4「議案第2号令和5年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について」以上、議案2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（深田 龍君） 永作副管理者。

[副管理者 永作 友寛君 登壇]

○副管理者（永作 友寛君） ただいま上程されました「議案第1号令和5年度松阪地区広域消防組合会計補正予算（第2号）」、並びに「議案第2号令和5年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について」の2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。まず、議案第1号令和5年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号について、ご説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,938万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億9,755万6千円に定めさせていただくものでございます。年度末を控え、各事業の精算、あるいは実績に基づく調整等をさせていただいた補正予算となっております。第2条繰越明許費、第3条債務負担行為並びに第4条地方債の補正につきましては、第2表から第4表でご説明を申し上げますので、3ページをお願いいたします。まず、第2表繰越明許費でございますが、第3款消防費第1項消防費、消防ポンプ自動車購入事業において、自動車メーカーの事情のから年度内納車が困難となりましたことから、4,727万8千円を繰越しさせていただくものでございます。次に、第3表債務負担行為でございますが、新年度から直ちに必要となります救急相談業務委託に関する契約など5件で、それぞれ記載のとおり期間及び限度額を定めさせていただくものでございます。次に、第4表地方債補正の変更でございますが、入札に伴う対象経費の精査による事業費減などにより、記載のとおり限度額を変更させていただくものでございます。6ページ、7ページをお願いいたします。それでは、歳入でございますが、補正内容は、収入の実績見込みでございますので、補正額の大きなものを中心にご説明を申し上げます。第1款分担金及び負担金は、5,182万3千円を減額させていただくものでございます。今回、歳出補正総額から、歳入第2款使用料及び手数料、第3款国庫支出

金、第5款諸収入、第6款組合債の補正額を差し引きする中で、その充足額を市町分担金で調整を図ったものでございます。第5款諸収入566万7千円の追加は、説明欄に記載の雑入で、主には自動車損害共済災害共済金、国際緊急援助隊派遣職員人件費補てん金でございます。8ページ、9ページをお願いいたします。第6款組合債で、290万円の減額は、説明欄に記載の各事業の入札に伴う対象経費の精査によるものでございます。10ページ、11ページをお願いいたします。続きまして歳出でございますが、補正内容は各事業の入札差金等に係る精算や実績見込み等によるものでございますので、事業費の減額の大きなものなどを中心に、ご説明を申し上げます。第1款議会費7万3千円の減額は、説明欄に記載のとおり、議員報酬等、各事業の精算見込みによるものでございます。次に、第2款総務費は、消防本部の運営に要する経費でございます。1,150万1千円を減額させていただき、4億4,767万9千円とさせていただくものでございます。一般管理費の内容でございますが、説明欄2一般職員給289万8千円の減額は、給料、職員手当等及び共済費の実績見込みによるものでございます。説明欄4総務一般経費268万6千円の減額は、主に通信運搬費の実績見込みによる減、新型コロナウイルス感染症が5類へ変更されたことに伴う感染性廃棄物処理業務の実績見込みによる委託料の減、パソコンにかかる借上料の入札差金等でございます。説明欄10施設管理運営事業204万4千円の減額は、光熱水費の実績見込みによる減、及び入札による委託料の減でございます。説明欄11健康診断事業136万2千円の減額は、健康診断、ワクチン接種等実績見込みにより、減額させていただくものでございます。説明欄16車両管理費62万4千円の追加は、緊急消防援助隊派遣に伴う燃料費、車両修繕料の増でございます。その他の事業につきましても、事業内容の精査等により、それぞれ増減をさせていただくものでございます。12ページ、13ページをお願いいたします。次に、第3款消防費は、松阪市内の3署3分署の運営に要する松阪消防費、明和町及び多気町内の1署2分署の運営に要する出張所費並びに消防施設費に分かれております。第1目松阪消防費は、2,954万円を減額させていただき、16億7,663万7千円とさせていただくものでございます。松阪消防費の内容でございますが、説明欄1一般職員給927万1千円の減額は、給料、職員手当等及び共済費の実績見込みによる減でございます。説明欄2松阪消防一般経費237万5千円の減額は、主に消耗品費、通信運搬費の実績見込みによる減、パソコン借上料の入札差金等でございます。説明欄4施設管理運営事業628万1千円の減額は、光熱水費の実績見込みによる減、及び入札による委託料の減でございます。説明欄6貸与被服費243万6千円の減額は、活動服等貸与品購入にかかる入札差金でございます。説明欄8車両管理費140万7千円の減額は、燃料費及び消耗品の実績見込みによる減でございます。説明欄9消防用資機材等購入事業455万5千円の減額は、主に消耗品の実績見込み及び入札による減のほか、備品購入費の入札差金でございます。説明欄10高規格救急自動車購入事業171万1千円の減額は、入札に伴う事業費の減でございます。その他の事業につきましても、事業内容の精査等により、それぞれ減額をさせていただくものでございます。次に、第2目出張所費は、825万4千円を減額させていただき、6億2,153万6千円とさせていただくものでございます。出張所費の内容でございますが、説明欄1一般職員給316万1千円の減額は、給料、職員手当等及び共済費の実績見込みによる減でございます。説明欄3施設管理運営事業121万4千円の減額は、光熱水費の実績見込みによる減、及び入札による委託料の減でございます。説明欄6車両管理費3万6千円の追加は、修繕料等の実績見込みによる増でございます。説明欄7消防用資機材等購入事業187万6千円の減額は、主に消耗品の実績見込み及び入札による減、備品購入費の入札差金でございます。その他の事業につきましても、事業内容の精査等により、それぞれ減額をさせていただくものでございます。14ページ、15ページをお願いいたします。次に、第4款公債費1万4千円の減額は、前年度借入額の利子の金額確定によるものでございます。なお、16ページからの補正予算給与費明細書等につきましても、説明を省略させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。以上、補正予算の説明とさせていただきます。続きまして、議案書の23ページをお願いいたします。議案第2号令和5年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について、ご説明を申し上げます。24ページをお願いいたします。令和5年度市町分担金変更明細書補正第2号につきましても、先ほどの補正予算第2号に関連しての変更でございます。松阪市で4,242万3千円、多気町で386万6千円、明和町で553万4千円をそれぞれ減額させていただき、変更後の分担金合計を27億925万円に定めさせていただくものでございます。以上、2議案につい

での説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[副管理者 永作 友寛君 降壇]

○議長（深田 龍君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。議案第1号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第1号を原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第1号令和5年度松阪地区広域消防組合会計補正予算（第2号）は、原案どおり可決されました。次に、議案第2号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第2号を原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第2号令和5年度松阪地区広域消防組合会計の市町分担金の変更については、原案どおり可決されました。

日程第5 議案第3号 令和6年度松阪地区広域消防組合会計予算

日程第6 議案第4号 令和6年度松阪地区広域消防組合の市町分担金について

○議長（深田 龍君） 日程第5「議案第3号令和6年度松阪地区広域消防組合会計予算」日程第6「議案第4号令和6年度松阪地区広域消防組合の市町分担金について」以上、議案2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（深田 龍君） 永作副管理者。

[副管理者 永作 友寛君 登壇]

○副管理者（永作 友寛君） ただいま上程されました、議案第3号令和6年度松阪地区広域消防組合会計予算並びに議案第4号令和6年度松阪地区広域消防組合の市町分担金についての2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。まず、議案第3号令和6年度松阪地区広域消防組合会計予算について、ご説明を申し上げますので、議案書の25ページをお願いいたします。第1条歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億2,739万円とさせていただきます。前年度比較では1億9,133万7千円、6.7%の増でございます。実施計画に基づく松阪中消防署のはしご付消防自動車、明和消防署及び松阪勢和分署の広報連絡車の更新配備並びに松阪南消防署の仮眠室改修工事などがその主な要因でございます。次に、第2条債務負担行為及び第3条地方債でございますが、この内容につきましましては、後ほど第2表、第3表でご説明申し上げます。次に、第4条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を、2億9,510万円とさせていただきます。次に、第5条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で流用できるよう定めさせていただくものでございます。27ページをお願いいたします。次に、第2表債務負担行為でございますが、当年度中に契約が満了する総合指令課普通自動車及び、各署所の庁舎用AEDにかかる再リース契約を行い、費用の低廉化を図ろうとするもので、その期間及び限度額を記載のとおり定めさせていただくものでございます。次に、第3表地方債でございますが、はしご付消防自動車購入事業及び松阪南消防署仮眠室改修工事にかかる施設管理運営事業でございます。限度額をそれぞれ記載のとおり、定めさせていただくものでございます。30ページ、31ページをお願いいたします。それでは、歳入からご説明を申し上げます。第1款分担金及び負担金は、構成市町からの分担金で、27億2,075万4千円と定めさせていただくものでございま

す。この市町分担金につきましては、歳出総額に対する歳入第2款使用料及び手数料から第6款組合債までの収入見込み額との調整により、ご負担をお願いするものでございます。第2款使用料及び手数料561万8千円は、自動販売機設置などの庁舎等使用料並びに危険物関係の申請手数料などでございます。第3款国庫支出金7,934万1千円は、松阪中消防署へ更新配備いたしますはしご付消防自動車に係る総務省消防庁からの補助金でございます。第4款繰越金3千円につきましては、前年度繰越金の科目設定でございます。第5款諸収入2,747万4千円は、雑入で、説明欄に記載の各収入でございます。第6款組合債1億9,420万円は、説明欄に記載の各事業に充当の消防債でございませぬ。32ページ、33ページをお願いいたします。続きまして、歳出について、ご説明を申し上げます。まず、第1款議会費68万4千円は、消防組合議会に要する経費でございます。次に、第2款総務費4億6,956万円は、消防本部の運営に要する経費でございまして、前年度比較1,419万5千円、3.1%の増でございます。増加の主な要因は、人事院勧告による人件費の見込み増などでございます。それでは、説明欄の主なものについて、ご説明を申し上げます。説明欄2一般職員給3億4,342万7千円は、消防本部職員41名分及び再任用職員4名分の人件費でございます。説明欄7救急救命士研修事業939万1千円は、救急救命士の養成や病院実習などの研修経費でございます。説明欄11施設管理運営事業864万円は、消防本部庁舎の光熱水費、エレベーターや空調設備の保守点検業務など、施設等に要する維持管理費でございます。説明欄15指令施設管理事業2,651万7千円は、高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線設備の保守点検業務のほか、共通波にかかる無停電電源装置取替修繕費などでございます。34ページ、35ページをお願いいたします。次に、第3款消防費、24億4,216万3千円は、第1目松阪消防費、第2目出張所費及び第3目消防施設費の総額でございませぬ。前年度比較2億484万円、9.2%の増で、その主な要因は、はしご付消防自動車1台の更新配備によるものでございます。第1目松阪消防費18億3,144万9千円につきましては、松阪市内の3署3分署の運営に要する経費で、前年度比較では1億7,944万6千円、10.9%の増でございませぬ。それでは、説明欄の主なものについて、ご説明を申し上げます。説明欄1一般職員給14億2,694万1千円は、職員174名分及び再任用職員9名分の人件費でございませぬが、増加の要因は、現任職員の昇給や人事院勧告等の影響によるものでございませぬ。説明欄4施設管理運営事業2,608万7千円は、市内の3消防署3分署の施設等に要する維持管理費でございませぬ。説明欄7指令施設管理事業1,728万円は、高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線活動波の保守点検業務のほか、消防救急デジタル無線共通波維持管理負担金は、運用開始から10年を超えましたことから、ネットワーク機器更新のため増額しております。説明欄8車両管理費2,949万6千円は、市内の3消防署3分署に配備する車両38台の維持管理費でございませぬが、出勤増や燃料費の高騰の状況を踏まえ、計上させていただいております。説明欄9消防用資機材等購入事業3,353万2千円は、消火・救急・救助活動用の資機材の計上でございませぬが、感染症対策にかかる消耗品等、備蓄状況を踏まえ、前年度比較124万円の減となっております。説明欄11はしご付消防自動車購入事業2億4,918万2千円は、松阪中消防署配備の40m級はしご車の更新で、配備から23年目を迎え、老朽化に伴い更新をお願いするものでございませぬ。次に、第2目出張所費5億5,580万9千円は、明和町及び多気町内の1署2分署の運営に要する経費でございまして、対前年度比3.7%の減でございませぬ。それでは、説明欄の主なものについて、ご説明を申し上げます。説明欄1一般職員給4億9,206万5千円は、職員61名分及び再任用職員1名分の人件費でございませぬ。説明欄8車両管理費989万5千円は、明和町及び多気町内の1消防署2分署に配備する車両11台の維持管理費でございませぬ。説明欄9消防用資機材等購入事業1,333万5千円は、消火・救急・救助活動用の資機材の計上でございませぬが、署活動系無線機の更新、ロープ資機材等の配備により増加しております。説明欄11広報連絡車購入事業951万2千円は、明和消防署及び松阪勢和分署に更新配備の広報連絡車の購入費用でございませぬ。36ページ、37ページをお願いいたします。次に、第3目消防施設費5,490万5千円は、各消防庁舎の修繕などに要する経費及び松阪南消防署の仮眠室改修工事でございませぬ。松阪南消防署の仮眠室改修工事につきましては、建設当時に比べ救急出動件数の増大等に伴い、配置人員を増やしており、仮眠室が不足している状況にあります。女性用仮眠室も1室しかなく、今後増加が予想される女性職員の配置等、合わせて整備をお願いするものでございませぬ。次に、第4款公債費1億1,488万3千円は、長期債償還元金と、長期債償還利子などでございませぬ。次に、第5款予備費は、10万円を計上させ

ていただいております。なお、38ページからの給与費明細書等につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。以上、令和6年度予算の説明とさせていただきます。続きまして、議案書の49ページをお願いいたします。議案第4号令和6年度松阪地区広域消防組合の市町分担金について、ご説明を申し上げます。50ページをお願いいたします。令和6年度市町分担金表につきましては、先ほどの令和6年度会計予算に伴う分担金でございます。松阪市は21億1,299万5千円、多気町は2億9,012万円、明和町は3億1,763万9千円とさせていただきます、分担金合計を27億2,075万4千円に定めさせていただきますものでございます。以上、2議案についての説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[副管理者 永作 友寛君 降壇]

○議長（深田 龍君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。9番沖議員。

[9番 沖 和哉君 登壇]

○9番（沖 和哉君） 失礼します。2点お伺いしたいと思います。1点目は先だって全員協議会でご報告賜りましたコンプライアンス関係についてなんですけれども、全員協議会で諸々の調査結果とそれに対する対応等々をご報告いただいた次第でございます。この新年度、令和6年度についてですけれども、その全員協議会等々でご報告いただいた内容がこの予算書にどう反映されているのかをお伺いできたらと思っております。結果が出てからまだ時間が経っていないというか、新年度予算の編成等々に間に合っていない可能性もあろうと思っておりますので、具体的なところがわからなければそれはそれで結構ですけれども、今のところのご見解であるとか、予定をお伺いできたらと思っております。もう1点目はブロック会議でもお伺いしたところでございますけれども、議事録に残すためにあえてお伺いしたいと思います。消防施設費の中で、今日の議案書には載っておりませんが、施設管理の中で各署の監視カメラのシステムにおけるハードディスクの交換修繕料が計上されておると思っております。ハードディスクについては、昨今はソリッドステートドライブ、SSDに代わるものが多く、堅牢性も振動等に対する影響も少なく、軽量でより優れた状況となっておりますけれども、ハードディスクではなくてソリッドステートドライブ、SSDに更新していく予定はないのか、見解をいただきたいと思っております。以上2点です。

○議長（深田 龍君） 竹上管理者。

[管理者 竹上 真人君 登壇]

○管理者（竹上 真人君） まず1問目のどう影響するかという話でございますけれども、基本的に影響はございません。今回あげさせていただいているのは広域消防のいわゆる運営費、施設整備であるとかそういう話でございますので、予算にはそれがあがっている。対しまして、先のいわゆる全員協議会で様々な処分、さらには組織の浄化というところで全員協議会をさせていただきました。そのときに諸々の対処方法等を発表させていただきましたけれども、それは具体的に何か予算に関係してくるかという現時点では関係していないということでございますので、今回提案させていただきました令和6年度予算案には、先の全員協議会でご説明させていただいた内容は影響がないと、反映はされていないということでございます。残余につきましては総合指令課長から回答いたします。

[管理者 竹上 真人君 降壇]

○議長（深田 龍君） 道明総合指令課長。

[総合指令課長 道明 則幸君 登壇]

○総合指令課長（道明 則幸君） それではご回答させていただきます。議員がおっしゃったとおり、現在SSDのデータ媒体というのは一般的にもかなり普及しておるところでございます。また、

その利便性の良さから、現在令和2年から更新されております指令台につきましても、多くのものがSSDで稼働しておるところでございます。今回の課題といたしましては、HDDに比べましてSSDの方が若干金額が高いところが問題になってくるのかなという風に考えております。そのため、予算額のところでどのようにできるのかというのは検討させていただきたいと考えております。また、今回の映像保存装置が既存メーカーの製品を使っておるところで、もともとHDD仕様のところになっております。ですので、SSDに変更することによりまして作動確認ができないことが懸念されております。そのことからデータ伝送も非常に速くて、おっしゃるように堅牢性もあることから、更新につきまして再度メーカー等に確認させていただきまして予算内で検討させていただきたいと考えております。以上になります。

[総合指令課長 道明 則幸君 降壇]

○議長（深田 龍君） 沖議員。

○9番（沖 和哉君） 監視カメラのSSD、ハードディスクの互換性の話については承知をいたしました。使えるのであればSSDの方がより良い機動面もデータ保管面もあろうと思いますので、メーカーさんと協議していくということですので、そこは期待をしながら良い形を探していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。管理者にお答えいただいた1点目の件です。現時点の予算編成というか、今の予算案には何の影響もないんだと、反映もしていないというお答えでございました。もちろん5年度での処分や対応と6年度の新しい予算の区切りがあることは理解はしております。その上で、先だつての全員協議会で諸々の今後の動きというか、現時点の動きというのをご報告いただきましたけれども、その中には、例えば今後の色々な研修の部分であるとか、組織の一般的なことというか、風通しをよくするための組織づくりとか様々な消防行政への健全化というか、いろんなことをご報告いただいたのかなと思っています。であればですね、具体的には事業にはならないのだろうと思いますけれども、そういった部分は管理費であるとか、研修事業の部分であるとか、そういった部分には影響というか、反映というか、全くつながりがなくなるわけではないと思うんです。そういった意味で改めてご見解をいただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（深田 龍君） 竹上管理者。

○管理者（竹上 真人君） 先ほどの答弁で正確に言うと、研修費は研修費なので、そう変わっていないところを申し上げたつもりでございましてけれども、例えば連絡体制なんかは予算に反映していないですね。前にも少し、私が確かあのときにも申し上げたんですが、手当に関して考えていく必要があるというのは、あの場で言わせていただいておりますけれども、それは令和6年度で検討する話なので、予算上には反映はしていないところ、今、消防長とかが多分答えるのであれば、研修のところは少し入っていますというような答えになるのかもわかりませんが、基本的なところで言うと、それよりもこの話は予算というよりもその土壌の話という風に捉まえていますので、これから令和6年度に色々な予算に絡む話はそこできちんと上げていくと、大体そんな話になろうかと思っております。以上です。

○議長（深田 龍君） 沖議員。

○9番（沖 和哉君） ということはですね、今現在ここに上程されている研修も含めてですけれども、それは、今までの継続性のある一般的な研修であるとか、消防職員さんの資質、スキルの向上とか、そういった研修も含めてが大半だろうと思っています。それが連続性の話だと思うんですけれども、この先だつてのコンプライアンスを含めた新しい動きというのは、そういった

通常のものにプラスされていくことであろうと思うんです。そういった意味で予算が伴うものは今後という風な話の答えですので、何かしらの具体的な動きであるとか、研修だけに限らず職員さんへの手当の話であるとかといったものは、これから具体化をしていく中で何らかの形で予算の計上であるとか、また、補正というような形になるのか、もしくは、今後その具体的な動きを何らかの形で、それは全員協議会なのか臨時会なのか、それはわかりませんが、こういった議会の場でご説明いただいたり、協議させてもらうことはあるのかお伺いできますでしょうか。

○議長（深田 龍君） 竹上管理者。

○管理者（竹上 真人君） そういうことに、例えば研修なんかはいわゆる予算の中で動いていきますので、また大きな動きがあれば皆様方にやっぱり報告をさせていただきたいという風に思います。この間、2月に報告させていただいたばかりですからね、いろいろな予算を伴うような検討をやっぱり令和6年度の中でさせていただければということでございます。

○議長（深田 龍君） 沖議員。

○9番（沖 和哉君） 承知をしました。2月から1か月経ったか経ってないかのところですので、新しい動きはないんだろうと思いますけれども、これを次年度になって、より正しいというかあるべき形にこの消防組織がなっていて、市民の皆様方また町民の皆様方からの信頼も手厚く高まっていくような動きを、この新年度になっていくんだと思っていますので、6年度の動きを期待してお待ちしたいと思います。以上で終わります。

[9番 沖 和哉君 降壇]

○議長（深田 龍君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。議案第3号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第3号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第3号令和6年度松阪地区広域消防組合会計予算は、原案どおり可決されました。次に、議案第4号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第4号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第4号令和6年度松阪地区広域消防組合会計の市町分担金については、原案どおり可決されました。

日程第7 議案第5号 松阪地区広域消防組合特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（深田 龍君） 日程第7「議案第5号松阪地区広域消防組合特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（深田 龍君） 松本消防長。

[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君） ただいま上程されました、議案第5号松阪地区広域消防組合特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。議案書の

51ページをお願いいたします。消防職員の相次ぐ不祥事に伴い、本年度実施されました外部調査の結果に基づき、協議の結果、当消防組管理者及び副管理者の立場に対して支給される令和5年度の報酬につきまして、辞退することが決定されております。このことから当該条例において支給することとされる報酬を令和5年度に限り支給しないとする旨の改正を行うものでございます。改正内容でございますが、管理者及び副管理者の報酬につきましては、条例第2条において、報酬の額及び3月に支給する旨が規定されておりますことから、制定附則に第2項として、令和5年度に係る管理者及び副管理者の報酬の特例を規定し、令和5年度に限り報酬を支給しないとするものでございます。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行しようとするものでございます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。何卒よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[消防長 松本 芳昭君 降壇]

○議長（深田 龍君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。議案第5号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第5号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第5号松阪地区広域消防組合特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

日程第8 議案第6号 松阪地区広域消防組合手数料徴収条例の一部改正について

○議長（深田 龍君） 日程第8「議案第6号松阪地区広域消防組合手数料徴収条例の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（深田 龍君） 松本消防長。

[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君） ただいま上程されました、議案第6号松阪地区広域消防組合手数料徴収条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。議案書の53ページをお願いいたします。令和5年12月6日公布の地方公共団体の手数料の標準に関する政令により、事務の内容の変化に伴い現行の手数料の標準額の見直しが必要となる事務及び物件費等の増加に伴い現行の手数料の標準額との乖離が大きくなっている事務に係る手数料の標準額が改定されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。改正の主な内容でございますが、消防法で定める危険物施設のうち、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置許可の申請に係る審査手数料を改定し、適正化を図るものでございます。附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行すると規定するものでございます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。何卒よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[消防長 松本 芳昭君 降壇]

○議長（深田 龍君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。議案第6号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第6号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第6号松阪地区広域消防組合手数料徴収条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

日程第9 報告第1号 専決処分の報告（損害賠償の額の決定及び和解）について

○議長（深田 龍君） 日程第9「報告第1号専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）」についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

○議長（深田 龍君） 松本消防長。

[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君） ただいま上程されました、報告第1号専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）につきましてご説明申し上げます。議案書の57ページをお願いいたします。この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の議決により専決処分事項の指定を受けております損害賠償の額の決定及び和解につきまして、令和5年12月7日に専決第1号として専決処分いたしましたことから、ご報告させていただくものでございます。それでは、内容につきましてご説明申し上げます。58ページをお願いいたします。損害賠償の額の決定及び和解の内容は、明和町内において発生いたしました明和消防署配備の高規格救急自動車による防火啓発活動実施中の接触事案に係るものでございます。損害賠償の額は15万7,300円で、損害賠償の相手方及び和解の概要につきましては、議案書に記載のとおりでございます。事故の状況でございますが、令和5年11月13日午後3時20分ごろ、明和町内において防火啓発活動を実施中、県道伊勢小俣松阪線のT字路を左折しようとした際、前方から車両が接近してきたため、避けようとしてハンドルを切ったところ県道上に設置されている標識支柱に接触し、損傷を与えたものでございます。過失割合は当方が10割で、令和5年12月7日に示談が成立しているものでございます。平素から安全管理の徹底に努めるよう指導しているところではありますが、今回、標識支柱に損害を与えてしまいましたことに深くお詫び申し上げる次第でございます。今回の事故を受け、運転手に限らず、同乗者も合わせて確認を行うよう徹底するとともに、危険を感じた場合は直ちに停車するなど、改めて周知を図ったところでございます。今後とも、より一層、安全管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、ご報告とさせていただきます。

[消防長 松本 芳昭君 降壇]

○議長（深田 龍君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて質疑を終わります。以上をもちまして今期定例会の案件は、全て議了いたしました。今期定例会はこれにて閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

15時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

深田 龍

副議長

山本 舞

議員

野呂 一男

議員

深水 美和子